

前回審査会（令和 8 年 5 月 22 日）における指摘事項及び事業者の見解  
（豊田貞宝次世代産業地区用地造成事業環境影響評価方法書）

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解	関連頁
<b>水質</b>			
1	<p>河川の水質調査について、いつ頃何回行うという簡単な書き方になっているが、天候条件や生活排水の流入状況等による日変動が大きい。天候条件や採水時間帯の考え方を準備書に明記していただきたい。（廣岡委員）</p>	<p>採水は、採水日前において比較的晴天が続き水質が安定している日を選んで行うこととします。（「水質調査方法」（昭和 46 年 09 月 30 日 環水管 30 号 環境庁水質保全局長通達）に準ずる。）</p> <p>また、生活排水等の日変動の影響を考慮して、各回とも同一の時間帯に採水することを基本とし、本内容を準備書に記載いたします。</p>	<p>方法書 p. 232 ～p235</p>
<b>地下水</b>			
2	<p>ボーリング孔があれば、流向調査もできると思うので、地下水の流向調査を加えることを検討していただきたい。</p> <p>帯水層は複雑化していることも考えられるので、何を評価しようとしているかをしっかりと考えて、手法を検討していただくよう要望する。（神谷委員）</p>	<p>御指摘を踏まえ、地下水の流向調査の手法を検討してまいります。</p> <p>また、地質調査結果から、地質・地下水の縦横断面図を作成し、事業計画に基づく改変の影響が及ぶ範囲を重ね合わせることで、地盤環境、地下水の水位への影響予測を行ってまいります。</p>	<p>方法書 p. 237 ～p246</p>

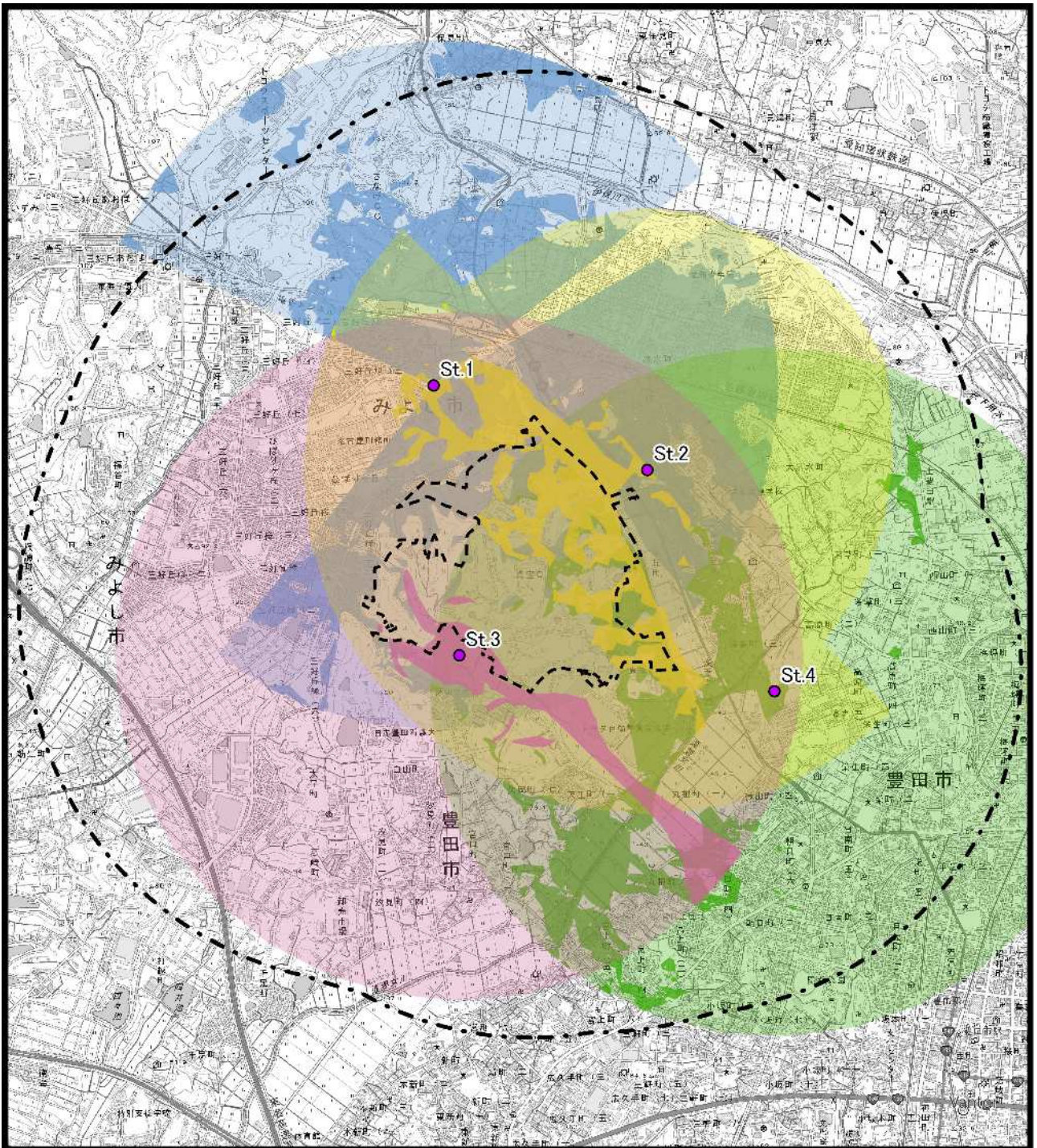
番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解	関連頁
動物			
3	<p>渡り鳥の調査項目がなぜ入っていないのか教えていただきたい。</p> <p>渡り鳥の調査は一般鳥類の調査とは、時期も目的も内容も異なる。一般鳥類調査の中で渡り鳥の調査ができるものではないと思う。種に応じ、時間帯や時期に留意して適切な調査手法を検討すると見解が示されているので、渡り鳥の調査項目を立てていただくのがよいのではないかと思う。(庄子委員)</p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲が渡り鳥の中継地として利用される可能性を踏まえ、渡り期における利用状況の把握について、以下の検討を行いました。</p> <p>方法書第3章に記載した文献調査の結果によると、渡り期に事業実施区域及びその周囲の通過利用が想定される重要種は、表のとおり12種であり、このうち中継地として利用しうる種（主な生息環境が当該地域に存在するもの）を抽出したところ、7種が該当しました。</p> <p>中継地として利用しうる種については、渡り期に該当する春季、夏季及び秋季の調査の中で、渡り鳥の利用状況の把握に努め、準備書に記載いたします。</p>	方法書 p. 247 ～p250
4	<p>希少猛禽類調査については、調査地点からの視認範囲を確認できるよう、調査地点ごとの視野図を示していただくとよい。</p> <p>調査地点からの視認範囲、特に対象事業実施区域内に視認できない範囲がないかを確認できる形で示していただくと、調査の妥当性を判断しやすい。(庄子委員)</p>	<p>希少猛禽類の調査地点ごとの視野図を図にお示しします。</p>	方法書 p. 247 ～p250 p. 252
5	<p>夜間調査について、ICレコーダー調査と自動撮影調査を行うとのことだが、ICレコーダー調査は鳴いた鳥しか捉えることができない。鳴き声が聞き取れなかったから存在しないというわけではない。今回の事業のように重要な環境が周りにあって、大きな変化が行われる場合は、もう少し、しっかりと夜間調査の手法を検討していただくとよいと思う。</p> <p>夜間のICレコーダー調査と自動撮影調査がどのくらいの努力量でどのように行うのが方法書からは読み取れなかった。準備書で夜間調査がしっかり評価できていることが分かるように記載していただくとよい。(庄子委員)</p>	<p>夜行性鳥類の調査としては、夜間任意調査として、コールバック法による調査を、春(3～5月)、初夏(6月)、夏(7～8月)の3季に各2晩程度の調査により、把握に努めてまいります。</p> <p>ICレコーダー調査は、繁殖期(5月)及び越冬期(12～1月)の各季に2晩程度、自動撮影装置は、春(3～5月)、初夏(6月)、夏(7～8月)、秋(9～11月)、冬(12～2月)の5季の調査期間中とし、概ね10日間程度の期間を想定しています。</p>	方法書 p. 247 ～p250

表 重要種（通過）の主たる生息環境及び対象調査






No.	種	愛知県レッドリストで通過のランク	主たる生息環境	主たる生息環境が対象事業及びその周囲に存在する種	渡り時期		渡り区分	「通過」時期における生息状況の確認調査
					春	秋		
1	ホウロクシギ	通過:EN	干潟・砂浜・塩性湿地		4月～5月	7月～11月	旅鳥	—
2	オオソリハシシギ	通過:EN	干潟		4月～5月	7月～10月	旅鳥	—
3	オグロシギ	通過:EN	干潟		4月～5月	7月～10月	旅鳥	—
4	エリマキシギ	通過:CR	水田、池沼、水路	○	4月～6月	8月～10月	旅鳥	春季、夏季、秋季
5	キリアイ	通過:EN	干潟・砂浜		4月～6月	8月～10月	旅鳥	—
6	ウズラシギ	通過:EN	水田、干潟	○	4月～6月	8月～10月	旅鳥	春季、夏季、秋季
7	オジロトウネン	通過:VU	河口、干潟、淡水湿地	○	4月～5月	8月～9月	旅鳥・冬鳥	春季、夏季、秋季
8	ヒバリシギ	通過:CR	河口、水田、河川敷	○	5月	7月～10月	旅鳥	春季、夏季、秋季
9	トウネン	通過:VU	干潟・砂浜		4月～5月	7月～10月	旅鳥	—
10	タカブシギ	通過:EN	水田、水路、淡水湿地	○	4月～5月	8月～11月	旅鳥	春季、夏季、秋季
11	ツルシギ	通過:EN	河口・干潟、水田、水路	○	2月～5月	8月～10月	旅鳥	春季、夏季、秋季
12	アカモズ	通過:CR	疎林、農耕地、河川敷、海岸林	○	3月～4月	10月	夏鳥	春季、夏季、秋季
合計	12種	—	—	7種	—	—		—

注1. 各種の渡り時期については、「山溪ハンディ図鑑7『日本の野鳥』」（山と溪谷社）等を参考に記載した。

2. 調査時期について、春季は3月～5月、夏季は7～8月、秋季は9月～11月に実施する予定としており、春季及び夏季は任意観察調査、ラインセンサス法による調査、ポイントセンサス法による調査、自動撮影調査及び夜間任意調査を、秋季は任意観察調査、ラインセンサス法による調査、ポイントセンサス法による調査及び自動撮影調査を実施する。



凡例

- |   |               |   |               |
|---|---------------|---|---------------|
|  | 対象事業実施区域      |  | St. 1 地上・上空視界 |
|  | 猛禽類調査範囲 (2km) |  | St. 1 上空視界    |
|  | 猛禽類調査地点       |  | St. 2 地上・上空視界 |
|   |               |  | St. 2 上空視界    |
|   |               |  | St. 3 地上・上空視界 |
|   |               |  | St. 3 上空視界    |
|   |               |  | St. 4 地上・上空視界 |
|   |               |  | St. 4 上空視界    |

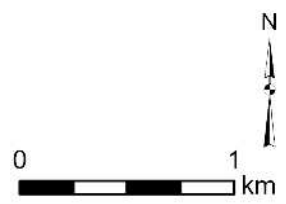


図 希少猛禽類調査視野図 (St. 1~St. 4)

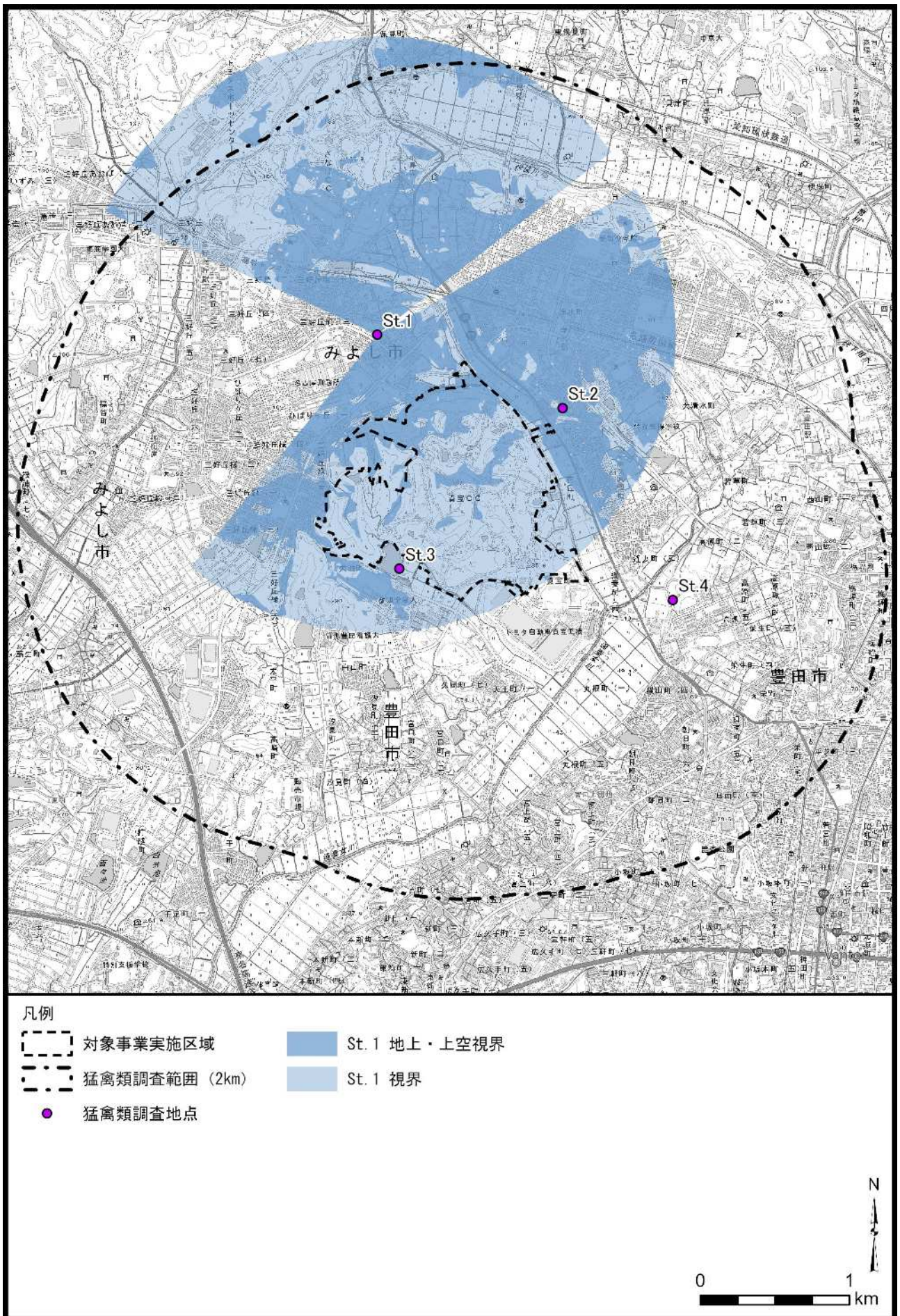


図 (1) 希少猛禽類調査視野図 (St. 1)

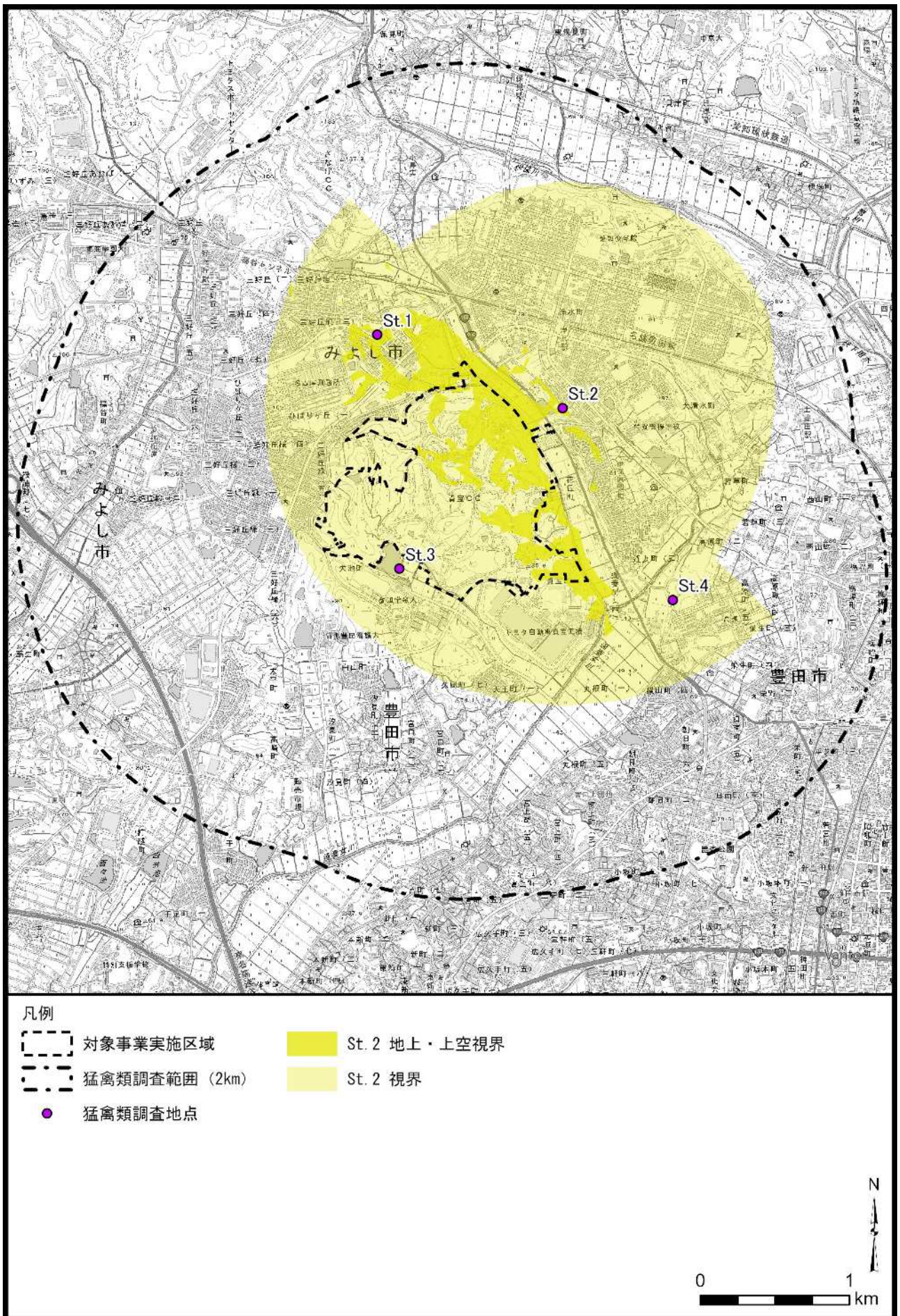
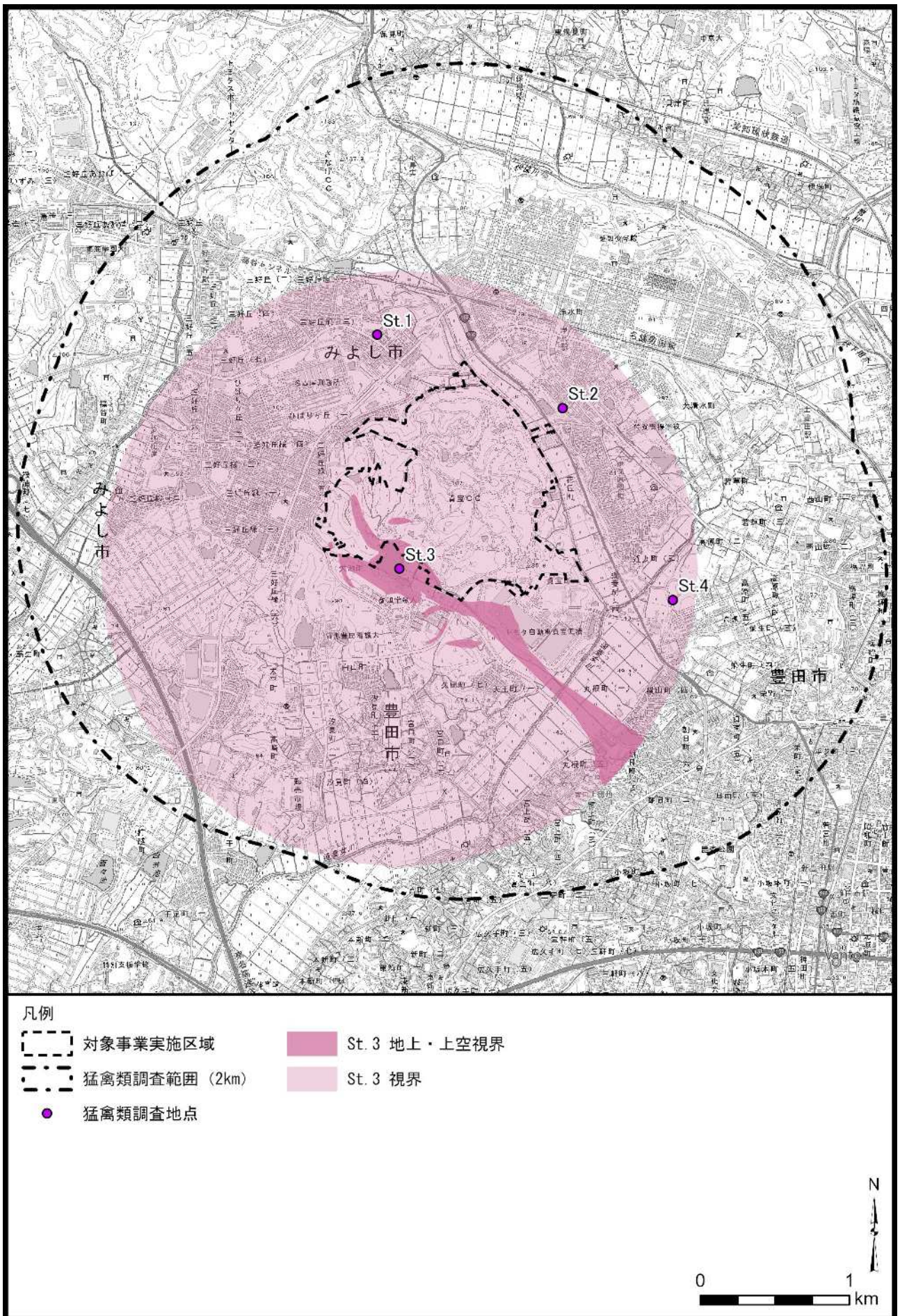






図 (2) 希少猛禽類調査視野図 (St. 2)



- 凡例
- |   |               |   |               |
|---|---------------|---|---------------|
|  | 対象事業実施区域      |  | St. 3 地上・上空視界 |
|  | 猛禽類調査範囲 (2km) |  | St. 3 視界      |
|  | 猛禽類調査地点       |   |               |

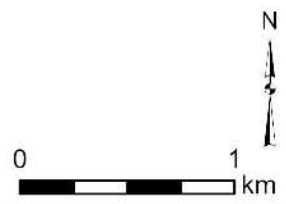


図 (3) 希少猛禽類調査視野図 (St. 3)

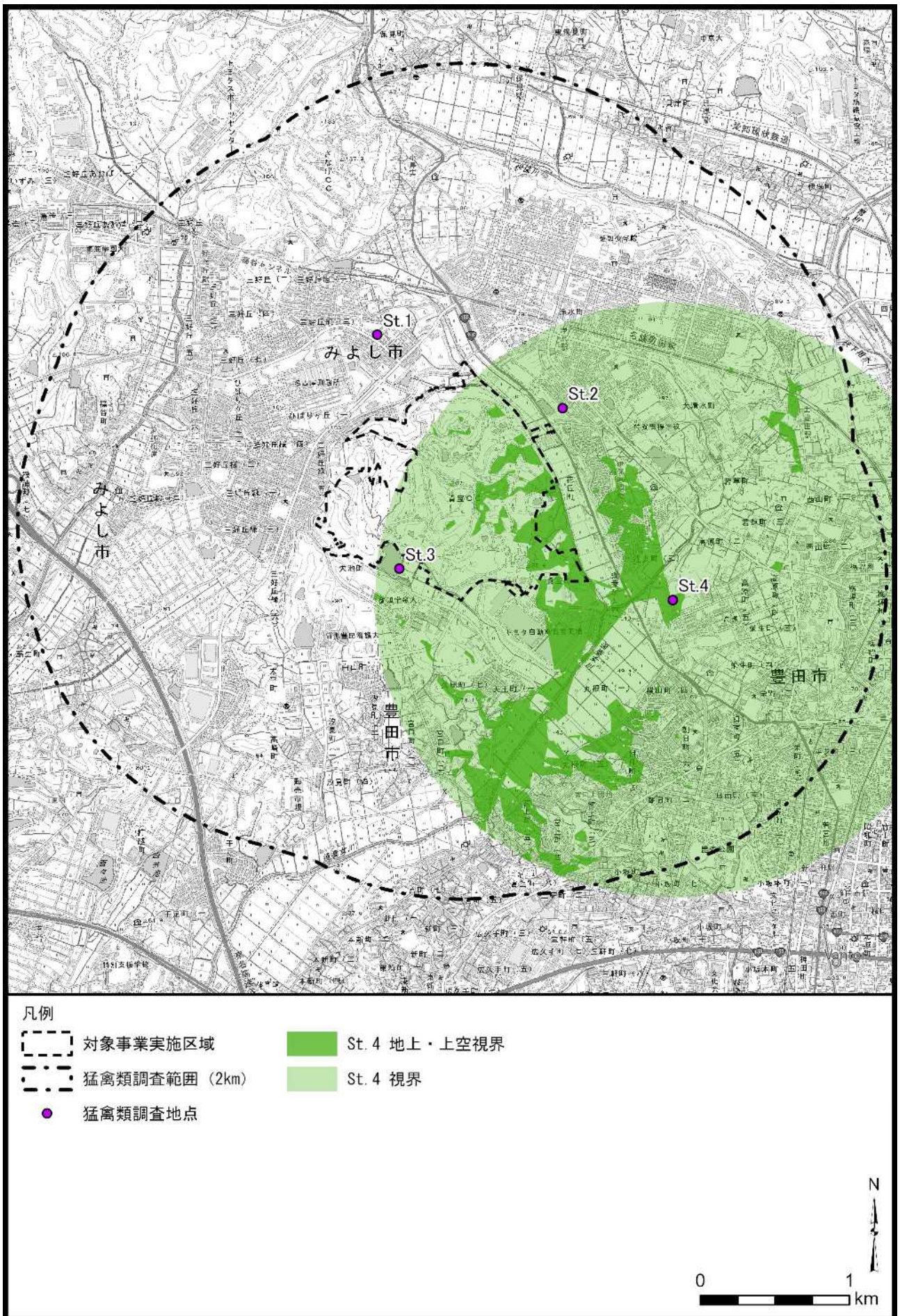


図 (4) 希少猛禽類調査視野図 (St. 4)